

●支援方法 「ふるさと納税」を利用して支援する

寄付が増えています！

横浜市へのふるさと納税には「よこはま夢ファンド＝市民活動推進基金」というものがあり、カウンセリングオフィスSARAは、この市民活動推進基金の助成対象団体となっています。

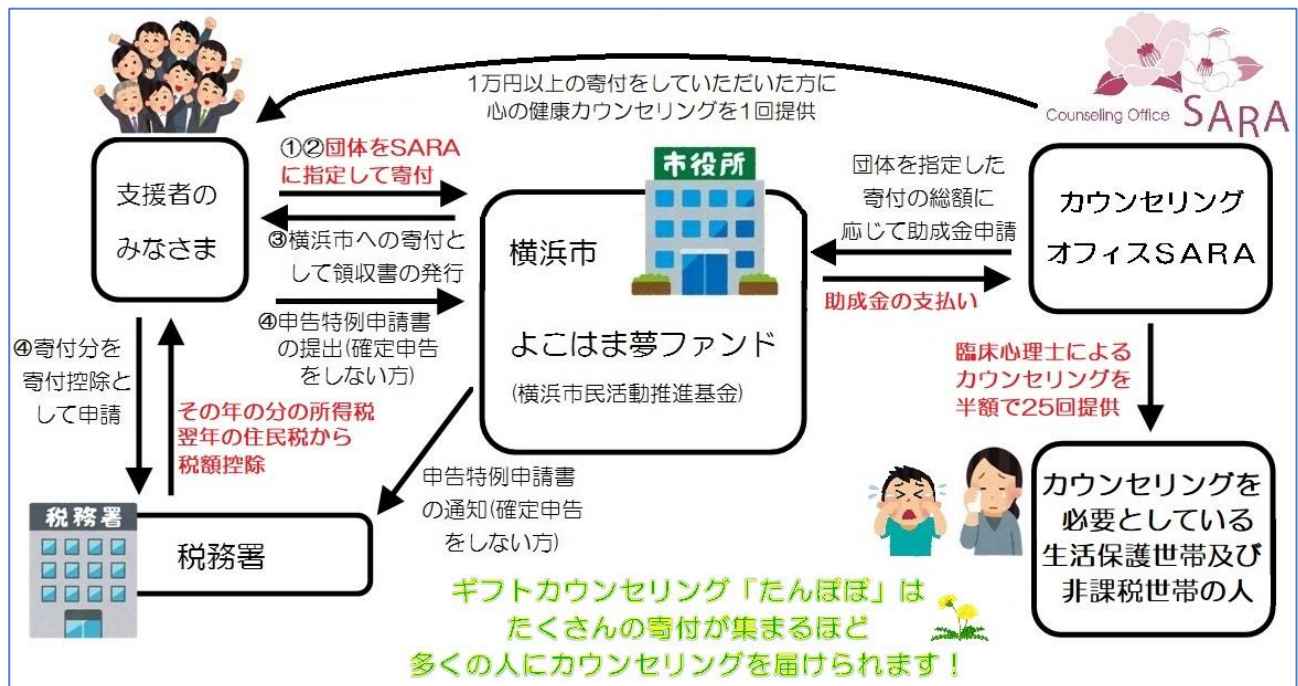
そのため、この制度によりふるさと納税を利用してSARAを支援することが可能です。

ふるさと納税で寄付すると、自己負担額が少なく多額の寄付ができ、さらに返礼品を受け取ることもできるため、多くの方にこの方法でのご支援をお願いしております。

この制度を利用して「もっと多くの人にカウンセリングを」を基本理念とする私たちの活動をご支援いただくことで、メンタルヘルスの問題を抱えるより多くの方々に、カウンセリングのサービスを届ける活動を広げることができます。

Q：カウンセリングオフィスSARAに寄付した場合、どう使われるの？

A：カウンセリングオフィスSARAは2019年4月から、カウンセリングを必要としながら経済的な理由で十分なカウンセリングを受けられない低所得者の方を対象に、通常料金の半額（1回2,500円）で年25回のカウンセリングを受けられる「ギフトカウンセリング たんぽぽ」を開始しました。この事業は「ふるさと納税」を利用した寄付の制度である「よこはま夢ファンド」が財源となっており、**より多くの寄付が皆様から寄せられれば、より多くの低所得者の方に半額でのカウンセリングを提供することができるようになります。**



Q：そもそも「ふるさと納税」って何？

A：自治体への寄付のことをいいます。寄付する自治体は自分のふるさとなどに限られるわけではなく、どの自治体への寄付でも構いません。例えば、横浜市に住んでいて横浜

市で納税されている方でも、横浜市にふるさと納税をすることは可能です。

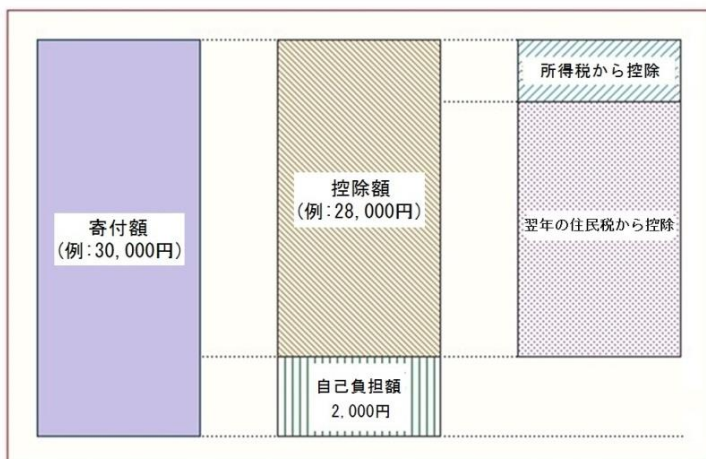
Q：普通にカウンセリングオフィス SARA に直接寄付する方が簡単だけど、なぜそういう形の寄付の方法があるの？ A：ふるさと納税を通じて横浜市へ寄付した場合は、自治体への寄付となるので寄付控除の対象となります。

普通にカウンセリングオフィス SARA に寄付した場合は、寄付控除の対象にはなりません。

自治体へ寄付した場合の寄付控除は、寄付額から 2,000 円を引いた残りの額が納税額から引かれるため、その分税金が安くなります

(ただし、控除額には上限や一定の制限があります)。例えば、30,000 円をふるさと納税した場合、2,000 円を引いた 28,000 円が所得税と翌年支払う住民税から減額されるので、一度は 30,000 円を寄付として支払いますが、実質的な自己負担は 2,000 円ということになります。

つまり、2,000 円の自己負担をすることで、自分が納める税金の一部の納税先の自治体と用途を選べるということになります。自己負担が 2,000 円で寄付ができる額の上限の目安は後のページ (P.12) をご覧ください



Q：横浜市に寄付することがどうしてカウンセリングオフィス SARA の支援になるの？

A：ふるさと納税には寄付の使い道を指定できるという特徴があります。横浜市の「よこはま夢ファンド」は横浜市で活動する NPO を支援する基金です。よこはま夢ファンドには寄付する団体を指定できる制度があり、「カウンセリングオフィス SARA」を指定して寄付した場合、寄付金は基金の中でカウンセリングオフィス SARA への寄付金として一度積み立てられ、カウンセリングオフィス SARA から横浜市に申請することで助成金として受け取ることができます。

Q：よこはま夢ファンドに寄付したお金は全てカウンセリングオフィス SARA に入るの？

A：団体名が指定されている寄付金を助成金として申請する際に審査がありますので、全額がもらえると確約されているものではありません。しかし、活動内容や申請内容に問題がなく妥当な内容であれば全額もらえることがほとんどで、活動内容が優れていると評価される場合は団体を指定した寄付の全額より多い金額の申請で通ることもあります。カウンセリングオフィス SARA では過去の申請において指定されている寄付金額の満額またはそれ以上の額を助成金としていただいている実績があります。

Q：寄付控除のための手続きは必要？

A：必要です。

確定申告をされない方は「ワンストップ特例制度」を利用すれば、わざわざ確定申告をする必要はなく、寄付後に横浜市から送られてくる申告特例申請書に必要事項を記

入して返送するだけで結構です。確定申告をする方は、確定申告の際に寄付控除として申請し、横浜市から送られてくる寄附金受領証明書を添付してください。

Q：よこはま夢ファンドで寄付した場合、何か返礼品があるの？

A：横浜市以外に在住の方で1万円以上の寄付をしていただいた方は、横浜市からこれまでの「みなとぶらりチケットワイド(横浜市の市営バス・地下鉄の一日乗車券)」に加え、2020年4月から「横浜らしい・横浜ならではの」の体験型・体感型の返礼品22品が追加されました。
今後も更新されていきますので、詳しい最新情報は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」<https://www.furusato-tax.jp/city/product/14100>をご参照ください。

また、寄付額が1万円以上の場合、横浜市からの返礼品とは別に、SARAでの「心の健康カウンセリング」を受けることが可能です。
詳しくはP.17をご覧ください。

Q：相続した財産を寄付した場合はどうなるの？

A：相続した財産からふるさと納税をすると、その分は相続税が非課税になり、所得税・住民税の寄附金控除と併用することで節税対策にもなります。例えば相続税が30%の場合、30,000円の寄付をしたら30%の9,000円の相続税が免除となり、さらに寄付金控除を利用することで、2,000円を引いた28,000円は翌年の所得税・住民税から減税されるので(収入によって上限があります)、37,000円分が減税されることとなります。ただし、相続税の免除のためには1)寄付が遺言によるものではないこと、2)相続税の申告期限までに寄付を実行して、寄付証明書を添付して相続税の申告書を提出すること、3)寄付をする前に遺産分割をして、預金の名義変更をしておくことが必要です。また、自らの財産を遺言によって無償で譲る「遺贈」という形でも税控除を受けることが可能です。P18で簡単にご紹介しています。

よこはま夢ファンドを利用した寄付の手続き

①お申し込みの際の注意事項を確認する

- ・寄付金控除を適用する収入のある方のお名前でお申し込み下さい。
- ・「希望する団体」を記入する欄があるので「カウンセリングオフィスSARA」とご記入ください。
- ・横浜市でのよこはま夢ファンドの年内分の申し込み受付が12月31日までではなく、12月中旬ごろに締め切られるので、年末に申し込みを予定されている方は、ご注意ください。

※2020年度より、希望する団体宛てにご寄付くださり、お名前を団体に伝えることをご了承くださった方々の通知を横浜市から受け取ることが出来なくなってしまいました。お礼状や活動のご報告をお送りさせていただきたいのと、カウンセリングオフィスSARAからの返礼品のご提供をぜひさせていただきたいので、**大変お手数ながら、よこはま夢ファンドによる寄付手続きが終わりましたら、カウンセリングオフィ**

スSARAのHP内の「ご予約・お問合せ」フォームまたはメールにて、お名前などの必須項目をご入力の上、ご寄付くださった旨ご一報ください。その際一番下の「相談内容・お問合せ内容」の欄にてご寄付くださった金額についてもお知らせいただくと幸いです。

②寄付の手続き

【インターネットを利用したクレジットカード払いを希望する場合】

2020年4月よりクレジットカードでの支払いを希望する場合は、[ふるさとチョイス](#)（外部サイト）を利用したの申込・決済となります。



1. ふるさとチョイスのサイトから横浜市を検索するか右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。
2. 横浜市の返礼品を選択します。【全寄附メニュー共通】からお選び下さい。
※横浜市の住民の方は横浜市からの返礼品が受け取れないので、画面左の『お礼の品』不要の寄附をするをお選び下さい。
3. 寄付金額(返礼品の数量)を入力して先に進みます。寄付金額は控除される上限額(P.12)を参考にしてください。
4. ログイン画面になりますので、会員登録をするか、「会員登録をしないで寄付する」を選んで先に進みます。
5. 寄付金の使い道を選択する画面になるので「市民活動を応援したい！（よこはま夢ファンド(横浜市市民活動推進基金)）」を選択して先に進みます。
6. 「申込み情報の入力(1/2)」の画面になるので、寄付者情報と支払方法を入力して先に進みます。
7. 「申込み情報の入力(2/2)」の画面になるので、「自治体からのアンケート」の記入欄に「NPO 法人カウンセリングオフィスSARAへの支援」と記載して先に進みます。
8. 確認画面で内容を確認して申し込みを確定します。



【金融機関での納付書払いを希望する場合】

下記のいずれかのお申し込み後、1～2週間ではよこはま夢ファンドより納付書（振込用紙）が郵送されます。お近くの銀行、ゆうちょ銀行などの金融機関にてお手続きください（手数料はかかりません）。クレジットカードでの支払いの場合は以下の3つの方法ではお申し込みができなくなっておりますのでご注意ください。

1. 専用フォームを利用する

よこはま夢ファンドのHPの「寄付をお考えの方へ」のページより[寄付専用フォーム](#)をクリックするか、右のQRコードを読み取ってご利用ください。



2. 郵送・FAXで申込書を送る

P.13にある「よこはま夢ファンド 寄附申込書」をコピーして必要事項を記入の上、P.11にある担当課に郵送またはFAXにてお送りください。

3. Eメールで申し込む

よこはま夢ファンドのHPの「寄付をお考えの方へ」のページより「[寄付申込書](#)」のデータをダウンロードしてご記入のうえ、sh-fund@city.yokohama.jp にデータを添付してメールを送ってください。

③返送書類の受取

クレジットカードまたは金融機関での支払いが終わった後に、寄附金受領証明書や申告特例申請書が横浜市から郵送されてきますので、大切に保管してください。

④控除の手続き

【確定申告をされる方】確定申告の際に「横浜市への寄付」として寄付金控除に記入し、寄附金受領証明書を添付してください。所得税・住民税から控除されます。

【確定申告をされない方】ワンストップ特例制度を利用することにより、確定申告を行わなくても税控除が受けられます。申告特例申請書を横浜市へご提出ください。

香典返しを寄付する

葬儀へ寄せられた香典に対する「香典返し」の代わりに、社会貢献活動などに寄付をしたいとお考えの方も増えています。香典返しの「よこはま夢ファンド」へのご寄付の方法を横浜市市民局市民協働推進課でご案内しております。「香典返し」に代えて「よこはま夢ファンド」にご寄付いただいた場合、希望により、施主の方および横浜市長名のお礼カード（いずれもはがきサイズ）と封筒を必要枚数分、用意させていただきます。詳しくは横浜市市民局市民協働推進課へご相談ください。

よこはま夢ファンドに関するお問い合わせ・郵送先

横浜市市民局 市民協働推進課 よこはま夢ファンド担当

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

市民協働推進課

電話： 045-671-4737

FAX： 045-223-2032

メール： sh-fund@city.yokohama.jp

自己負担が 2,000 円で寄付ができる額の上限の目安

ふるさと納税 を 行う方本人の 給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成					
	独身又は 共働き	夫婦又は 共働き +子1人 (高校生)	共働き +子1人 (大学生)	夫婦+ 子1人 (高校生)	共働き+ 子2人 (大学生と 高校生)	夫婦+ 子2人 (大学生と 高校生)
300万円	31,000	23,000	19,000	15,000	10,000	4,000
350万円	38,000	30,000	26,000	22,000	17,000	9,000
400万円	46,000	38,000	34,000	30,000	25,000	17,000
450万円	58,000	46,000	42,000	38,000	34,000	25,000
500万円	67,000	59,000	52,000	46,000	42,000	33,000
550万円	76,000	67,000	64,000	59,000	52,000	42,000
600万円	84,000	76,000	73,000	68,000	65,000	53,000
650万円	107,000	85,000	82,000	77,000	74,000	65,000
700万円	118,000	108,000	105,000	86,000	83,000	75,000
750万円	129,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
800万円	141,000	131,000	128,000	122,000	118,000	109,000
850万円	152,000	143,000	139,000	133,000	130,000	120,000
900万円	164,000	154,000	151,000	145,000	141,000	132,000
950万円	176,000	167,000	163,000	157,000	154,000	144,000
1,000万円	188,000	179,000	176,000	170,000	166,000	157,000
1,500万円	394,000	382,000	378,000	371,000	366,000	355,000
2,000万円	572,000	560,000	556,000	548,000	544,000	532,000
2,500万円	858,000	845,000	840,000	831,000	826,000	813,000
3,000万円	1,062,000	1,048,000	1,043,000	1,035,000	1,030,000	1,016,000
3,500万円	1,265,000	1,252,000	1,247,000	1,238,000	1,233,000	1,220,000
4,000万円	1,468,000	1,455,000	1,450,000	1,441,000	1,437,000	1,423,000
4,500万円	1,865,000	1,850,000	1,845,000	1,835,000	1,830,000	1,627,000
5,000万円	2,092,000	2,077,000	2,072,000	2,062,000	2,057,000	2,042,000
6,000万円	2,546,000	2,531,000	2,526,000	2,516,000	2,511,000	2,496,000
7,000万円	3,000,000	2,985,000	2,980,000	2,970,000	2,965,000	2,950,000
8,000万円	3,454,000	3,439,000	3,434,000	3,424,000	3,419,000	3,404,000
9,000万円	3,908,000	3,893,000	3,888,000	3,878,000	3,873,000	3,858,000
1億円	4,362,000	4,347,000	4,342,000	4,332,000	4,327,000	4,312,000

※1 「共働き」は、ふるさと納税を行う方本人が配偶者（特別）控除の適用を受けていないケースを指します。（配偶者の給与収入が 141 万円以上の場合）

※2 「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。（ふるさと納税を行う方本人が配偶者控除を受けている場合）

※3 「高校生」は「16 歳から 18 歳の扶養親族」を、「大学生」は「19 歳から 22 歳の特定扶養親族」を指します。

※4 中学生以下の子供は（控除額に影響がないため）、計算に入れる必要はありません。

※5 自営業（個人事業主等）の方のふるさと納税控除上限額の目安は、住民税の納付に使用する「住民税決定通知書」という書類に記載されている「住民税所得割額」の 2 割程度です。

(様式1)

年 月 日

(あて先) 横浜市長

よこはま夢ファンド (横浜市市民活動推進基金) 寄附申込書

私は、「よこはま夢ファンド (横浜市市民活動推進基金)」の目的に賛同し、横浜市に対して次のとおり寄附を申し込み、金融機関にて納付書で支払います。

寄附金額 _____ 円

住所 (所在地)	〒
ふりがな	
氏名 又は 団体名・会社名 (代表者名)	
電話番号	
メールアドレス	

*** 寄附者のお名前について** いずれか1つを選択 (必須) いただき、口にチェックをお願いします。

名前・寄附金額を公表してもよい

名前は公表してもいいが金額は公表してほしくない

名前は公表してほしくない

※寄附者の住所・電話番号は公表しません。

*** 寄附の活用先に希望がある場合は、次の欄にも御記入ください。(いずれか1つ)**

希望する活動分野 * 下記の活動分野一覧から、該当の分野の番号を御記入ください。	希望する団体 (登録団体) * よこはま夢ファンド登録団体の中から、希望する団体を選んで御記入ください。
	NPO 法人 カウンセリングオフィス SARA

◎活動分野一覧

- 1 保健・福祉・子ども (保健・医療、福祉、子どもの健全育成)
- 2 まちづくり・環境 (まちづくり、環境、災害救援・地域安全、市民活動支援、農山漁村又は中山間地域振興)
- 3 文化・スポーツ (生涯学習・社会教育、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、科学技術)
- 4 国際・人権・平和 (国際交流・国際協力、人権・平和、男女共同参画)
- 5 経済・観光振興 (情報化社会、経済活動・消費者の保護、職業能力開発・雇用機会拡充、観光振興)

◎登録団体一覧

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kvodo-manabi/shiminkvodo/shien/yumefund/dantailist.html>

*** 返礼品のご希望 (上記寄附金額が 10,000 円以上で横浜市外在住の個人の方のみ) について**

希望する※

希望しない

※別表をご確認いただき、希望されるコード番号を記載してください。(選択できる返礼品は一つのみです。)

コード番号	
-------	--

(ご注意) いただいた寄附金は、横浜市市民協働推進委員会の審査を経て、横浜市が助成先及び助成金額を決定します。御希望いただいた活用先については、審査にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに助成できるものではありません。また、御希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんので御了承ください。

- ※ 寄附申込書で返礼品を「 希望する」に☑された方は、寄附金額に応じて、次の一覧表の中から、1つお選びいただき、「返礼品コード」を寄附申込書の該当欄にご記入ください。
- ※ 寄附申込書にご記入いただいた寄附金額以下の返礼品をお選びください。（複数の寄附を合算することはできません。）
- ※ 返礼品は、一部を除き、横浜市と契約した各事業者から直接発送します。発送等に必要な範囲で寄附者の方の個人情報を各事業者へ提供しますので、予めご了承ください。
- ※ 返礼品の詳細は、「ふるさとチョイス」(<https://www.furusato-tax.jp/city/product/14100>)をご覧ください。

返礼品コード	寄附金額	返礼品の名称
A-1	102,000円以上	【横浜ベイホテル東急】 エグゼクティブツインパークビュー ペア宿泊券（平日限定）
A-2	112,000円以上	【横浜ロイヤルパークホテル】 レギュラーフロア コンフォートツインルーム海側（素泊まり）ペア宿泊券
A-3	117,000円以上	【ホテルニューグランド】 本館グランドデラックスツイン 1泊ご朝食付き ペア宿泊券
A-4	117,000円以上	【上郷・森の家】 横浜の豊かな自然を満喫できる「上郷・森の家」 エグゼクティブルーム（1泊2食付）ペア宿泊券
A-5	164,000円以上	【横浜ベイホテル東急】 エグゼクティブツインパークビュー ご宿泊 & フランス料理「クイーン・アリス」ディナーペアご招待券（平日限定）
A-6	212,000円以上	【横浜ロイヤルパークホテル】 スカイリゾートフロア「ザ・クラブ」コンフォートスイートルーム（クラブラウンジ朝食付き）ペア宿泊券
A-7	262,000円以上	【横浜ロイヤルパークホテル】 レギュラーフロア コンフォートツインルーム 海側（朝食・ディナー（1ドリンク）付き）ペア宿泊券
A-8	265,000円以上	【ココハマ グランド インターコンチネンタル ホテル】 デラックスルーム1室2名2食付ご宿泊
A-9	417,000円以上	【ホテルニューグランド】 ブルミエスイート 1泊2食付き ペア宿泊券
B-1	65,000円以上	【横浜ベイホテル東急】 オールデイダイニング「カフェ トスカ」ディナーブッフェ ペアお食事券
B-2	85,000円以上	【横浜ベイホテル東急】 フランス料理「クイーン・アリス」ディナー ペアご招待券
B-3	115,000円以上	【ココハマ グランド インターコンチネンタル ホテル】 中国料理「カリウ」ペアディナー
B-4	115,000円以上	【ホテルニューグランド】 「クラシックディナー」ペアディナー券
C-1	10,000円以上	みなとぶらりチケットワイド（2枚）
C-2	33,000円以上	【ボートサービス】 SEA BASS シーバス イルミネーションクルーズ ペア乗船券
C-3	35,000円以上	【大栄交通】 「タクシーでめぐる 横浜観光 1時間」利用チケット
C-4	37,000円以上	【スカイタック横浜】 水陸両用バス「スカイタック」ペアご招待券
C-5	45,000円以上	【アサヒタクシー】 「オーダーメイドで巡る横浜90分観光タクシー」利用チケット
C-6	53,000円以上	【アサヒタクシー】 「オーダーメイドで巡る横浜120分観光タクシー」利用チケット
C-7	115,000円以上	【ボートサービス】 マリンルージュ ディナークルーズ キングディナーペア乗船券
D-1	55,000円以上	【横浜ベイサイドマリーナ】 ヨット体験セーリング利用券～横浜の海・風を感じてみませんか～
D-3	212,000円以上	【崎陽軒】 横浜マイスター監修 ふるさと納税オリジナルスペシャルディナー & ジャンボシウマイカット体験4名様

※：D-2「横浜 DeNA ベイスターズ試合観戦ペアチケット（横浜市への「ふるさと納税」限定【☆YOKOHAMA タオル付き】）（限定数・先着順）をご希望の方は「ふるさとチョイス」(<https://www.furusato-tax.jp/city/product/14100>) からお申込みください。